

# ○津山工業高等専門学校数理・データサイエンス・ A I 教育プログラムの実施に関する規程

令和4年4月18日  
規程第13号

改正 令和6年3月21日 規程第3号

改正 令和8年3月23日 規程第4号

## (趣旨)

第1条 この規程は、津山工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（以下、「本プログラム」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

## (教育目的)

第2条 本プログラムは、学生の数理・データサイエンス・A I への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・A I を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的とする。

## (履修対象者)

第3条 本プログラムは、本校の本科に在籍する学生（以下「学生」という。）を対象とする。

## (履修方法)

第4条 本プログラムは、授業科目の履修に係る通常の登録手続きの他に、特別の手続きを必要としない。

## (授業科目及び単位数)

第5条 本プログラムを構成する授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

## (修了要件)

第6条 本プログラムに、基礎的素養を修得する「リテラシーレベル」及び「応用基礎レベル」を設ける。

2 本プログラムにおけるリテラシーレベル及び応用基礎レベルの修了要件は、前条に定める授業科目をすべて履修することとする。

## (修了認定)

第7条 本プログラムの修了認定は、教務委員会で行う。

(修了証の交付)

第8条 第6条第2項の修了要件を満たした学生に修了証を交付する。

- 2 修了証の様式は、別記様式のとおりとする。
- 3 修了証は、卒業証書授与の際に交付する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月18日から施行し、令和3年度以降の入学者から適用する。

附 則 (令和6年3月21日規程第3号)

この規程は、令和6年3月21日から施行し、令和4年度以降の入学者から適用する。

附 則 (令和8年3月 日規程第4号)

この規程は、令和8年3月23日から施行し、令和4年度以降の入学者から適用する。

別表 (第5条関係)

リテラシーレベル

・令和4年度入学生以降

系名	科目名	学年	単位数
先進科学系	情報リテラシー 計算科学	1年	2
機械 システム系			
電気電子 システム系		3年	2
情報 システム系			

・令和3年度入学生

系名	科目名	学年	単位数
先進科学系	情報リテラシー	1年	2
	先進科学実験実習Ⅰ	2年	2
機械システム系	情報リテラシー	1年	2
	機械システム工学実験実習Ⅱ	3年	3
電気電子システム系	情報リテラシー	1年	2
	電気電子システム工学実験実習Ⅱ	3年	3
情報システム系	情報リテラシー	1年	2
	情報システム工学実験実習Ⅱ	3年	3

応用基礎レベル

系名	科目名	学年	単位数
先進科学系	基礎数学	1年	4
	基礎数学演習	1年	2
	総合理工基礎	1年	2
機械システム系	情報リテラシー	1年	2
	微分積分Ⅰ	2年	3
	基礎線形代数	2年	2
電気電子システム系	計算科学	3年	2
	応用数学Ⅰ	4年	2
	情報システム	5年	2
情報システム系	基礎数学	1年	4
	基礎数学演習	1年	2
	総合理工基礎	1年	2
	情報リテラシー	1年	2
	微分積分Ⅰ	2年	3
	基礎線形代数	2年	2
	計算科学	3年	2
	応用数学Ⅰ	4年	2
	データサイエンス	5年	2

第 号

## 修了証

総合理工学科〇〇〇〇系

氏名 〇〇〇〇〇

生年月日 年 月 日生

上記のものは、津山工業高等専門学校において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（〇〇レベル）」を修了したことを認める。

年 月 日

津山工業高等専門学校長

氏 名 印